広報
きたがた
PUBLIC INFORMATION KITAGATA
非核平和都市宣言のまち
2026
11
No.820
令和８年11月１日

第62回

町民ふれあい運動会を開催しました！



おもな内容

■令和８年度 上半期財政事情の公表・・・・4-5
■2026第30回未来タウン北方ふれあいまつり・・・26

町の情報をいち早くお届けします

きたがた公式LINE「カワセミ便」

下記のマークのついている記事は、LINE・メールでもお知らせしています。
カテゴリ分けをして発信しますので、受信したいカテゴリを選択してください。

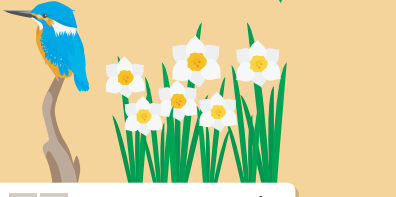
北方町

災害　防犯　子育て　健康　福祉・介護
きらり　環境　イベント　ふるさと　ボランティア

登録用二次元コード

人口の動き

町の木／モチノキ
町の花／スイセン
町の鳥／カワセミ



人口	18,508人 [0]		
世帯	8,294戸 [+11]		
出生	9人	死亡	16人
転入	70人	転出	63人

令和８年10月１日現在［　］内は前月対比

みんなのお家通信





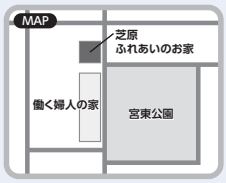
開催内容	日時・内容
おうちカフェ「あ・うん」	開催日：毎週月・水・金曜日（祝日除く） 時　間：午前 10 時～正午 参加費：100 円（お菓子付）
みんなでラジオ体操	開催日：毎週水曜日（祝日除く） 時　間：午前 10 時～ 対　象：どなたでも 内　容：ラジオ体操をみんなでやろう！
「ぷくぷく」と子ども館ひろば	開催日：11 月 17 日（火） 毎月第 3 火曜日 時　間：午前 10 時～ 11 時 30 分 対　象：0 ～ 3 歳までの未就園児とその保護者 参加費：無料 内　容：クリスマス飾り作り
楽健（らっけん）～楽しく健康を目指そう！～	開催日：11 月 26 日（木） 毎月第 4 木曜日 時　間：午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分 参加費：無料（定員 10 名） 材料費：初回のみ 300 円 予約受付：25 日（水） 午後 5 時まで（平日のみ） 内　容：介護予防体操と講話
子ども食堂	開催日：11 月 28 日（土） 毎月第 4 土曜日開催 時　間：午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分（ラストオーダー午後 1 時） 参加費：義務教育以下の子ども 100 円 大人 300 円

申問 社会福祉協議会 ☎ 324-6550

開催内容	日時・内容
お困りごと相談会	開催日：11 月 9 日（月） 毎月第 2 月曜日 時　間：午前 10 時～正午 内　容：高齢者に関する相談に乗ります（予約不要）
認知症おれんじカフェ	開催日：11 月 24 日（火） 毎月第 4 火曜日 時　間：午後 1 時 30 分～ 3 時 参加費：100 円

問 地域包括支援センター ☎ 323-5540

芝原ふれあいのお家通信







芝原ふれあいのお家で開催される事業をお知らせします！

開催内容	日時・内容
みんなでラジオ体操	開催日：毎週火曜日 時　間：午前 10 時～ 対　象：どなたでも 内　容：ラジオ体操をみんなでやろう！ 問 社会福祉協議会　☎ 324-6550
いきいき百歳体操くらぶ	開催日：毎週金曜日（祝日除く） 時　間：午後 1 時 15 分～ 1 時 45 分 対　象：概ね 65 歳以上の人 内　容：いきいき百歳体操で筋力・体力をつけよう！ 問 地域包括支援センター　☎ 323-5540
ふれあいカフェ	開催日：毎週土曜日 時　間：午前 10 時～正午 対　象：どなたでも 参加費：100 円（お菓子付き） 問 地域包括支援センター　☎ 323-5540
おやこのひろば	開催日：11 月 4 日（水）・18 日（水） 毎月第 1・第 3 水曜日（祝日除く） 時　間：午前 10 時～ 11 時 対　象：どなたでも 内　容：フリースペースで遊ぼう（絵本を見たり、手遊び歌を歌ったり、おもちゃで遊んだり、地域の皆さんと一緒に楽しいひと時を過ごしましょう） 問 福祉子ども課　☎ 323-1119
Baby & Mama ふれあいタッチケア	開催日：11 月 26 日（木） 毎月第 4 木曜日（祝日除く） 時　間：午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分 対　象：生後 2 か月～ 10 か月頃の乳幼児とその保護者　※事前申込必要 参加費：1 組 800 円 内　容：タッチケアやふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、季節の遊びを楽しみながら、親子でほっとできる時間を過ごしましょう 持ち物：飲み物、バスタオル、いつものお出かけセット 【注意事項】 ・予防接種の前後 24 時間は参加できません ・心地よく参加いただくために、授乳やミルクは開始 1 時間前までに済ませてください 申問 ままプラザほっと　☎ 323-2675

シニア向け テレビゲーム教室

開催日	場　所・時　間
10日・17日(火)	勤労青少年ホーム 午後２時～４時 3日は祝日のため、翌週10日に開催します
4日・18日(水)	芝原ふれあいのお家 午後２時～４時

●対　象：町内在住の概ね 60 歳以上の人
●参加費：無料　※予約不要

問 地域包括支援センター ☎ 323-5540

学んでホッと！介護教室

日　時　11 月 20 日（金）
　　午後２時～３時 30 分
　　（奇数月第３金曜日）
場　所　芝原ふれあいのお家
内　容　感染対策どうしたらいいの？
参加費　無料
対　象　介護をしている人、介護に興味のある人

※送迎をご利用いただけます。
　ご希望の人は、お問い合わせください。

問 地域包括支援センター ☎ 323-5540

いきいきまどか介護教室

上手なお薬との付き合い方

●開催日：11 月 27 日（金）
●時　間：午後１時 30 分～２時 30 分
●場　所：勤労青少年ホーム

※送迎をご利用いただけます。
　ご希望の人は、お問い合わせください。

問 いきいき支援センターまどか ☎ 320-1515

ホッと・カフェ

開催日	なまえ	場　所・時　間
10日(火)	すいせん	コミュニティセンター 午後１時 30 分～３時
11日(水)	もちのき	ナーシングケア北方 午前９時 30 分～ 11 時
12日(木)	つどい	役場　つどいの広場 午後１時 30 分～３時
17日(火)	かわせみ	芝原ふれあいのお家 午後１時 30 分～３時
19日(木)	せいりゅう	勤労青少年ホーム 午後１時 30 分～３時
毎週金曜日	認知症カフェまどか	勤労青少年ホーム 午後1時30分～2時30分

問 地域包括支援センター ☎ 323-5540

すまいる認知症予防教室に参加しませんか？

楽しく体を動かす、レクリエーションに参加することは、認知機能維持、運動機能維持、ストレスの低下につながります。体操と脳トレを行い、楽しく活動することで認知症を予防しませんか？

日　　時　毎月第２・４水曜日
　　午前 10 時～ 11 時 30 分
　　第２水曜日は、９時 30 分よりホッと・カフェもちのきを開催しています。
開催場所　ナーシングケア北方　もちの木広場
　　（北方町柱本白坪２丁目３番地）
対　　象　町内在住の 65 歳以上の人
参 加 費　無料
持 ち 物　タオル、水分
送　　迎　役場から会場までの送迎あり

送迎をご希望の人は、事前に地域包括支援センターにご相談ください。

問 地域包括支援センター ☎ 323-5540

令和８年度 上半期
財政事情の公表

町の財政事情は、毎年２回お知らせしています。今回お知らせするのは、令和８年度上半期（令和８年４月１日～９月30日）の状況です。各会計の収入支出がどのように進められているか、皆さんの税金の負担はどのくらいか、町債（町が借りているお金）がどれだけかなどについて紹介します。

令和８年９月30日現在

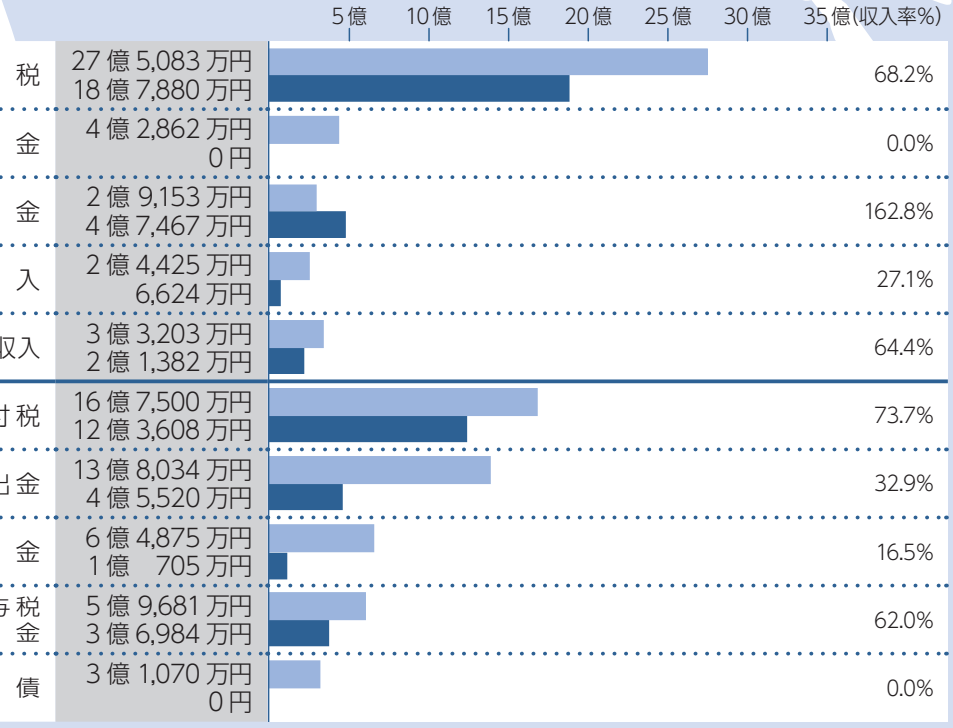
一般会計

予算総額：86億5,886万円

歳入

数字上段… 予算現額
数字下段… 収入済額

収入済額
48億170万円
（収入率 55.4%）

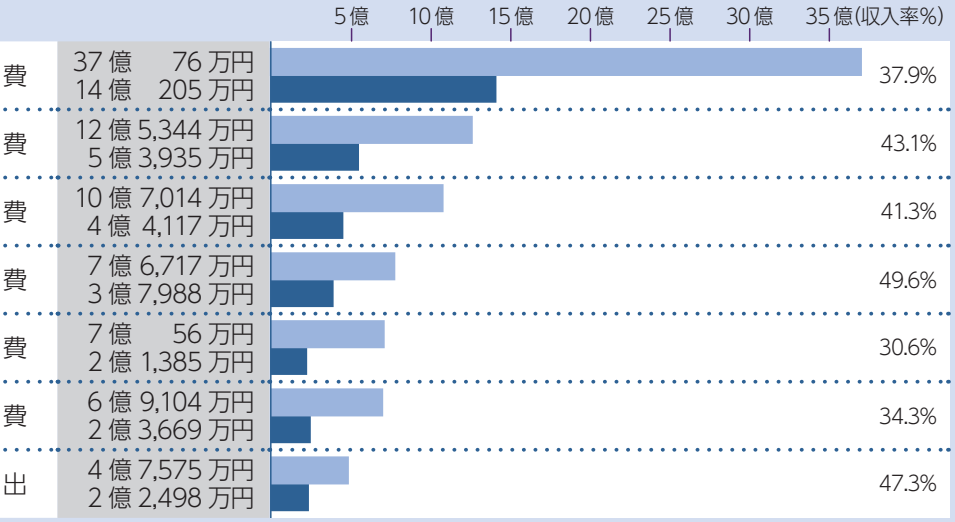


		予算現額 収入済額	収入率
自主財源	町税	27億5,083万円 18億7,880万円	68.2%
	繰入金	4億2,862万円 0円	0.0%
	繰越金	2億9,153万円 4億7,467万円	162.8%
	諸収入	2億4,425万円 6,624万円	27.1%
	その他の収入	3億3,203万円 2億1,382万円	64.4%
依存財源	地方交付税	16億7,500万円 12億3,608万円	73.7%
	国庫支出金	13億8,034万円 4億5,520万円	32.9%
	県支出金	6億4,875万円 1億705万円	16.5%
	地方譲与税・交付金	5億9,681万円 3億6,984万円	62.0%
	町債	3億1,070万円 0円	0.0%

歳出

数字上段… 予算現額
数字下段… 支出済額

支出済額
34億3,797万円
（支出率 39.7%）



	予算現額 支出済額	支出率
民生費	37億76万円 14億205万円	37.9%
教育費	12億5,344万円 5億3,935万円	43.1%
総務費	10億7,014万円 4億4,117万円	41.3%
公債費	7億6,717万円 3億7,988万円	49.6%
土木費	7億56万円 2億1,385万円	30.6%
衛生費	6億9,104万円 2億3,669万円	34.3%
その他の支出	4億7,575万円 2億2,498万円	47.3%

税負担状況

税目	調定額	納税義務者数	１人当り負担額
町民税（個人）	1,142,668,140円	9,960人	114,726円
町民税（法人）	64,584,200円	296法人	218,190円
固定資産税	1,436,728,100円	7,604人	188,944円
軽自動車税	60,123,000円	5,079人	11,838円

（円未満四捨五入）

町債の現在高

町債とは、学校や道路の建設など、一度に多くのお金がかかるもののために、町が国や金融機関から借り入れる長期的な借金のことです。

目的別		
区　分	未償還元金	構成比
一般単独事業	53 億　446 万円	57.5%
公共事業等	3 億 6,423 万円	4.0%
教育・福祉施設等整備事業	7,928 万円	0.9%
その他	25 億 8,590 万円	28.0%
一般会計　合計	83 億 3,387 万円	90.4%
上水道事業	7,359 万円	0.8%
下水道事業	8 億 1,231 万円	8.8%
合計	92 億 1,977 万円	100.0%

※未償還元金（残高）の対前年同期比較は、9,463 万円の減となります。

町の財産

土地
305,762 ㎡

建物
64,243 ㎡

基金
53 億 7,489 万円

※基金現在高の対同年同期比較は、2,297 万円の減となります。

特別会計

特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	18 億 7,144 万円	9 億 1,404 万円	7 億 8,588 万円
後期高齢者医療特別会計	3 億 7,035 万円	1 億 2,856 万円	1 億　146 万円
合　　計	22 億 4,179 万円	10 億 4,260 万円	8 億 8,734 万円

上水道事業会計

上水道事業会計は、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する会計です。水道料金や施設の維持管理費などの営業面からみた収支が「収益的収支」、水道施設の整備のための費用とその財源など、所有財産からみた収支が「資本的収支」です。

収益的収入	執行済額	資本的収入	執行済額
営業収益	1 億　281 万円	負担金	470 万円
営業外収益	143 万円	加入金	308 万円
合　計	1 億　424 万円	合　計	778 万円

収益的支出	執行済額	資本的支出	執行済額
営業費用	5,165 万円	建設改良費	2,501 万円
営業外費用等	95 万円	企業債償還金	19 万円
合　計	5,260 万円	合　計	2,520 万円

下水道事業会計

下水道事業会計は、利用者からの使用料などによって公共の利益を目的とする会計です。下水道使用料や施設の維持管理費などの営業面からみた収支が「収益的収支」、下水道施設の整備のための費用とその財源など、所有財産からみた収支が「資本的収支」です。

収益的収入	執行済額	資本的収入	執行済額
営業収益	1 億 3,895 万円	補助金	0 万円
営業外収益	1 億 4,283 万円	負担金	485 万円
合　計	2 億 8,178 万円	合　計	485 万円

収益的支出	執行済額	資本的支出	執行済額
営業費用	1 億 2,912 万円	建設改良費	2,188 万円
営業外費用等	783 万円	企業債償還金	1 億 2,246 万円
合　計	1 億 3,695 万円	合　計	1 億 4,434 万円

保健師だより



☎323-7600

11月は糖尿病予防月間

11月14日は、世界糖尿病デーです。今年も全国各地で糖尿病撲滅のためのシンボルカラーである青のライトアップが糖尿病予防月間に合わせて実施され、岐阜県では岐阜城などで11月に青のライトアップが実施されます。

2型糖尿病は、血糖値が高い状態が続く生活習慣病です。進行すると、目・腎臓・心臓などに重い合併症が引き起こされる可能性があり、そのまま放置すると日常生活に大きな支障を及ぼします。

2型糖尿病は予防・改善が可能です。また自覚症状はほとんどありませんが、早期に発見することで重症化を防ぐことも可能です。

ご自身の生活習慣を振り返り、できることから始めてみませんか。

予防のポイント

1．バランスのとれた食事

野菜、果物、全粒穀物、魚、豆類等を中心とした食事を心がけ、糖分や脂肪分の多い食品を控えめにします。1日3食規則正しく食べることが大切です。

2．適度な運動

週に150分以上の有酸素運動（ウオーキング、ジョギング、サイクリング等）を目標に、少なくとも週3日、できれば毎日やりましょう。筋トレも取り入れると効果的です。難しい場合でも階段を使う、歩く距離を増やす等、日常生活の中で身体を動かす機会を意識して持ちましょう。

3．体重管理

健康的な体重を維持すること、特に腹部肥満を避けることが予防に繋がります。

健康的な体格（BMI）18・5～24・9で算出方法は、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）です。例）50kgで160cm（1・6m）の場合BMIは19・5

4．禁煙

喫煙は血糖値を下げるホルモン（インスリン）の働きを邪魔して、糖尿病リスクを増加させます。

5．睡眠とストレス管理

6．毎年1回は健康診断を受ける

保健センターでは、健康相談を毎月第3火曜日午後1時30分から3時30分まで実施しています。健診結果の相談も受けつけていますのでご利用ください。

20歳のお祝いとして実施するピロリ菌検査

20歳を迎える人に対してピロリ菌の感染を調べる機会を提供し、感染の有無の確認を通して、自身の健康に関心を持つ機会とするために実施します。

対象

平成18年4月2日～平成19年4月1日生の人です。二十歳を祝う会の案内に同封します**無料クーポン**をご利用ください。

陽性になった場合は、精密検査を受けた後、除菌治療が必要です。精密検査に係る費用の一部を助成します。（上限5千円）

実施期間

クーポン券が届いた日から令和9年12月末

検査方法

便検査によるピロリ菌抗原検査

実施機関

町内の10医療機関

昨年度対象者は12月末まで無料で検査可能です。

詳しくは個別の案内・町ホームページをご覧ください。

子ども医療電話相談（#8000）

岐阜県では、休日や夜間の子どもの急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関を受診すべきかどうかについて、電話で専門の相談員に相談できる子ども医療電話相談を実施しています。

相談受付時間

・月曜日～金曜日
午後6時～翌朝午前8時
・土、日休日、年末年始（12月29日～1月3日）
午前8時～翌朝午前8時（24時間）

電話番号

・携帯電話、固定電話のプッシュ回線からは、**局番なしの「#8000」**
・その他の電話は**「058-216-0999」**
※11月2日午後6時までに電話する場合は、「058-240-4199（旧電話番号）」へおかけください。

相談員

看護師（必要に応じて小児科医師）が対応します。

利用上の注意

・保護者から見て、子どもの症状が明らかに重篤、重症と思われる時は、119番で救急車をご利用ください。
・あくまで電話による相談であり、診療を行うことはできません。
・相談は無料ですが、電話料金は相談者の負担です。

図書館だより

0歳から高齢者まで利用できる『魅力ある』図書館



☎323-3155

11月のコーナー紹介
「文化の日」 11月3日

この日は1946年（昭和21年）に日本国憲法が公布された日であり、日本国憲法が平和と文化を重視していることから、祝日法で「文化の日」と定められました。「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを趣旨としています。文化勲章の親授式が行われるほか、各地で文化・芸術に関する行事や無料開放などが行われます。



●「北方の偉人」

「郷土にゆかりのある人物」として町立図書館では、4名を紹介します。

・美濃三人衆の一人　安藤守就
・博物館育ての親　棚橋源太郎
・フォークシンガー　高田　渡
・女優　峰　吟子

図書館には、北方町をはじめ近隣の市町に関する本を展示している「郷土」のコーナーがあります。北方町について調べてみたい事柄については、ここでお探しください。



●友好都市：宿毛（すくも）市

土佐藩の初代藩主山内一豊の実姉で、北方城主安藤守就の弟である郷氏に嫁ぎ「北方様」と呼ばれた「通姫」が縁で、北方町は平成25年8月22日に高知県宿毛市と友好交流協定を結びました。

図書館では、大河ドラマと関連させたコーナーや宿毛市のリーフレットなどを展示します。

●図書館 de 紅葉狩り

夏のコーナー「涼」では、青い本（風景・表紙等）を紹介しましたが、秋になりましたので、表紙が紅葉や落ち葉などの赤や黄色の本を集めて展示します。秋の紅葉を楽しむガイドブック等と合わせて、図書館で秋を感じてください。



●レシピコーナー「いもくりなんきん」

「いもくりなんきん」は江戸時代から現代まで親しまれる甘味の総称です

江戸時代に女性の好物を並べた言葉「芝居蒟蒻芋南瓜（しばい・こんにゃく・いも・かぼちゃ）」や「芋蛸南瓜（いも・たこ・なんきん）」に由来するとされます。砂糖が高価だった当時、自然の甘みをもつこれらの食材は、女性にとって小さな贅沢であり、心を満たす味覚でした。

11月の行事

◆歴史資料展示室企画展「昔の道具」

江戸時代後半から昭和、平成の人々の暮らしに使われてきた「道具」を展示しています。来館者の方が、「子どものころ使っていた」「使うときのコツは…」等話しながら、ご覧になる姿があります。3年生「社会科」の学習の参考にもなります。それぞれの道具が使われていた時代はどんな様子だったか、振り返ってみませんか。



●木育ひろば　11月12日（木）

絵本の読み聞かせや岐阜県産の木材で作ったおもちゃで遊ぶ等楽しく過ごします。

●おはなしポケット11月21日（土）26日（木）

絵本の読み聞かせや紙芝居等、楽しいことがいっぱいのひとときを過ごします。

★木育ひろば・おはなしポケットの案内

◆時間　午前10時30分から30分程度
◆場所　2階視聴覚室
◆参加対象

0歳から誰でも参加できます。土曜日には、こども園・保育園等のお子様の参加もお待ちしています。途中から参加したり、途中で退出したりできます。

休館日（色付日が休館日です）

◆月末が、土・日・月の時は図書整理日がその前の金曜日となります。11月は27日（金）が図書整理日で休館となります

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

9/27 10/4 KITAGATA TOPICS 第47回町内対抗軟式野球大会結果

宮東公園グラウンド他で町内対抗軟式野球大会が両日に渡り行われました。

8チームが参加し、各試合とも熱戦が繰り広げられました。

大会結果は次のとおりです。（敬称略）

優　勝　曲路
準優勝　黒定町
3　位　高屋白木一丁目
　　栄町



▲優勝した曲路チーム

9/25 KITAGATA TOPICS 北学園　道野 奈梛さん表敬訪問

北学園1年生の道野奈梛さんが書道の毛筆・硬筆の全国コンクール結果を報告するために町長を表敬訪問されました。奈梛さんは第42回高円宮杯日本武道館書写書道大展覧会において毛筆で日本武道館会長賞、硬筆で日本武道館理事長賞を受賞されました。また、全国ひらがな・かきかたコンクールにおいて硬筆で文部科学大臣賞を受賞されました。

町長は、奈梛さんに「今後の更なる活躍を期待しています。」と激励の言葉を贈りました。



▲戸部町長と奈梛さん（中央）とご家族

10/2 KITAGATA TOPICS 令和8年度福祉運動会を開催

高齢者や障がいを持った人が参加する福祉運動会を開催しました。163名が参加し、和やかな雰囲気の中で体を動かし、笑顔で競技を楽しんでいらっしゃいました。



▲紅白玉入れの様子

10/1 KITAGATA TOPICS ㈱アルテックによる河川清掃

㈱アルテックによる河川清掃活動が行われました。同社は「清流の国ぎふリバーサポーター」として、毎年、天王川の河川清掃に取り組んでいます。今年は、5月、7月、10月の3回、河川内のゴミ拾いを実施し、のべ39名の従業員が参加されました。

このような活動があることで、地域の環境が保たれています。ありがとうございました。



10/11 KITAGATA TOPICS

第 62 回町民ふれあい運動会
～交流の輪を広げよう 2026 ～

北学園第二グラウンドにおいて、第 62 回町民ふれあい運動会が盛大に行われました。今年は、地域との交流の輪を広げることをテーマに自治会対抗種目を含む 14 種目が実施されました。また、学園のスポーツボランティア 102 名が大会運営の中心的な役割を果たしてくれました。大会結果は以下のとおりです。

○各種目の結果

総合の部
- 優勝　加茂町
- 準優勝　曲路
- 3位　柱本・柱本南
- 4位　高屋伊勢田1丁目
- 5位　高屋太子町
- 6位　東加茂

縄跳びリレー
- 優勝　柱本・柱本南
- 準優勝　東加茂
- 3位　加茂町

ラケットリレー
- 優勝　高屋伊勢田1丁目
- 準優勝　加茂町
- 3位　曲路

自治会対抗リレー
- 優勝　加茂町
- 準優勝　曲路
- 3位　俵町


▲ 自治会対抗ラケットリレー


▲ ふれあい競走

10/13 KITAGATA TOPICS

「私の地元応援募金」寄附金贈呈式

このたび明治安田生命保険相互会社岐阜支社様から、「私の地元応援募金」として 90 万 3,600 円の寄附金をいただきました。

この寄附金は、明治安田生命保険相互会社様と社員の皆さんが出身地等ゆかりのある地域を指定して行う募金として、地域のささえあいに取り組むためにとの想いで募っていただいたものです。いただいた寄附は、町民の暮らしの充実のために有効活用させていただきます。

ありがとうございました。



▲ 戸部町長と松尾営業部長

令和８年度　北方町講師等説明会の開催について

～子どもの未来づくりのお仕事をご一緒に！～

現在、全国的に「教員不足」が叫ばれていますが、教員の仕事は子どもたちの未来づくりにかかわれる、とても魅力があり、やりがいのある仕事です。

そこで、岐阜教育事務所と北方町教育委員会の合同主催により、子どもたちの教育にご関心のある人を募集し、学校での多様な職種、働き方についての紹介や、個別相談会を開催します。

教員免許状を持っているが教員として働いた経験がない人や**過去に教員として学校で勤務した経験のある人で再び教員として働きたい人**、**教員免許状をお持ちでなくとも学校での勤務を希望される人や興味のある人**は、ぜひご参加ください。

記

1　日　時　　11月17日（火）　午前10時～正午
（受付　午前９時45分～）

2　会　場　　役場　２階　大会議室

3　内　容　　第１部　全体説明会（午前10時～　）
＊教育現場の魅力・やりがい
＊仕事内容と働き方について
・講師等の種類（常時勤務、非常勤勤務、支援員等）
・勤務条件
＊講師登録　　等
第２部　個別相談会（午前10時45分～　）※自由解散
＊教員の働き方は常勤だけでなく、特定の教科だけを教えたり、特定の子どもを支援したりする短時間の勤務（非常勤）もあります。また、相談員や支援員という形で子どもにかかわる仕事等もあり、多様な働き方があります。いきなり教壇に立つのは不安という人、ご相談ください。

4　申込方法　　「説明会参加申込フォーム」からお申し込みください。
＊フォームURL：https://logoform.jp/form/T8mB/1755470
＊二次元コード

＊氏名、メールアドレス等の個人情報は、本業務以外には利用しません。

5　その他　　・教育委員会では、個別の相談（電話でも対面でも可）も随時受付しますので、ぜひともご連絡ください。
担　当：町教育委員会 学校教育課　☎323－1115
・講師等説明会の申込等についての問合せは下記で承ります。
担　当：岐阜教育事務所 学校職員課　☎278－3056



【問合せ先】
・教育委員会　学校教育課　☎323－1115
・その他、ご不明な点やご質問がありましたら、直接、電話等でご相談いただいても構いません。

令和４年７月１日に教員免許更新制がなくなり、休眠中の教員免許は自動的に回復します！
教員免許が失効した人は、授与申請手続きにより、再び免許を取ることができます！



教員免許状をお持ちの方

常勤講師

主な職種と内容

○講師
任用される校種（中学校においては、担当の教科）の教員免許状が必要です。

○養護助教諭
養護教諭の教員免許状が必要です。

○臨時主事（事務職員）
教員免許状は必要ありません。

産前産後休暇や育児休業中の本務者に代わって勤務をするので、勤務時間は、正規教職員と同じです。

幼い子どもがいて常勤講師は…

小学校に通う子どもの朝を送り出してから、出勤したい…。

多様な働き方になっていますよ！

部分休業
（小学校就学前の子がいる）
8:00～16:30 の勤務校
↓
例①8:30～16:30
(8:00～8:30 勤務なし)
例② 9:00～15:30
(8:00～9:00 勤務なし)
(15:30～16:30 勤務なし)
1日につき2時間を超えない範囲（30分単位）で勤務をしない制度。
留意 給与は減額されます。

早出遅出勤務
（小学校就学中の子がいる）
8:00～16:30 の勤務校
↓
例①8:45～17:15
例②9:00～17:30
というように、1日の勤務の長さを変えることなく、始業や終業の時刻をずらす制度。



非常勤講師

主な種類

○初任者研修非常勤講師
初任者が配置された学校に勤務します。初任者が校内研修や校外研修（出張）の間に、その授業等を行います。

○育児短時間勤務代替非常勤講師
育児短時間勤務者が勤務のない時間について、授業等を行います。

○小学校教科担任非常勤講師
小学校中・高学年の外国語活動・算数・理科・体育の専科指導を行います。

○少人数指導非常勤講師
小学校中・高学年の算数、中学校数学・英語の少人数指導を行います。

○中学校免許教科外担任解消非常勤講師
中学校で免許教科所有者がいない学校で、免許教科外担任を解消する非常勤講師。
（例）技術科の先生がいない学校で、技術の授業を行う非常勤講師

他にもいろいろな種類があります！

教員免許状がなくても北方町では以下のような業務があります。業務内容は、町教育委員会学校教育課までお尋ねください。
①校務員・用務員　②図書整理員　③業務支援アシスタント　④特別支援アシスタント　⑤スクールハートサポーター　⑥校内教育支援センター指導員

＊北方町での講師説明会に参加が不可能な場合、下記に示す他市町での参加が可能です。その場合にも、まずは、北方町教育委員会学校教育課までお問合せください。

【講師説明会会場案内】

市町	実施日	実施時間	場所
本巣市	10月29日（木）	午前10時～正午	本巣市役所　3階　大会議室
各務原市	11月　6日（金）	午前10時～正午	各務原市産業文化センター7階　第1会議室
北方町	11月17日（火）	午前10時～正午	北方町役場　2階　大会議室
岐阜市	11月18日（水）	午前10時～正午	ぎふメディアコスモス　かんがえるスタジオ
瑞穂市	11月19日（木）	午前10時～正午	瑞穂市役所　巣南庁舎　3階　3－2会議室
山県市	11月25日（水）	午前10時～正午	山県市役所　3階　302会議室
羽島郡二町	11月26日（木）	午前10時～正午	岐南町中央公民館　学習室
羽島市	11月30日（月）	午前10時～正午	羽島市役所　3階301・302会議室

防災コーナー

消防団だより



今月は高屋班を紹介します！

私たち高屋班は現在8名で活動しています。毎月第一日曜日の定例訓練では、通常の訓練に加え、いざという時に備えて井戸の点検や消火栓ボックスの管理等を行っています。

消防団には、さまざまな魅力があります。例えば、火災が発生した際には、初期消火だけでなく、ポンプ車や消火栓を使った消火活動を行います。また、心肺蘇生法等の訓練も行うため、身につけた知識や技術を、いざというときに活かすことができます。まさに「わがまちのヒーロー」です。

さらに、高屋班には南学園に通う子どもの保護者である団員も在籍し、消防団の活動を通して地域や保護者同士のつながりを広げることもできます。

そんな高屋班ですが、団員数は年々減少しています。地域を守るためには、新しい仲間の力が必要です。この記事を読んでいるあなたも、私たちと一緒に「高屋を守るヒーロー」になりませんか。男女を問わず大歓迎です！



▲ 消火栓ホース格納箱の点検



▲ 防火井戸の点検

問 総務危機管理課 ☎323-1111

交通安全コーナー

薄暮時の交通事故防止
～日の入り後1時間に人対車両事故が多発～

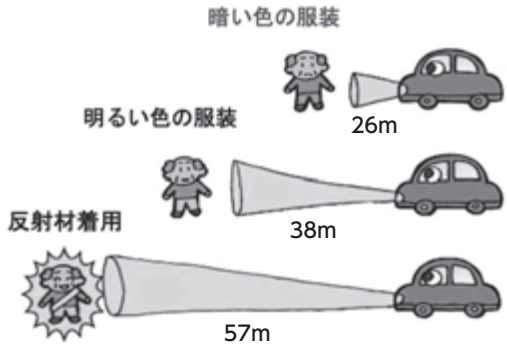


過去5年間の人対車両事故の死亡・重傷事故を月別に見ると、10月以降に増加する傾向であり、10～12月は全死亡・重傷事故の3割超を人対車両事故が占めています。特に、薄暮時（日の入り時間の前後1時間）における人対車両事故は、10～12月は7～9月と比較して約3.6倍多く発生しており、中でも日の入り後1時間以内に多く発生しています。

≪運転者の皆さんへ≫

・夕方4時を目安に、早めにライトを点灯させましょう。

・夜間、先行車や対向車がいない場合はハイビームを活用し、歩行者や自転車を早めに発見できるようにしましょう。



▲ ロービームの照射距離

≪歩行者の皆さんへ≫

・夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい服装で、必ず反射材を身に着けましょう。

・道路を横断するときは一度立ち止まり、左右の安全を確実に確認しましょう。



問 総務危機管理課 ☎323-1111

コラム ～北方警察署の窓～

年末に向けた交通安全について
～魔の時間帯の交通事故防止～

令和8年もいよいよ年末を迎え、何かと忙しく、慌ただしい時期を迎えます。

10月から12月にかけては、日没時間が最も早くなり、夕暮れ時から夜間のいわゆる「魔の時間帯（午後4時～8時）」には、歩行者や自転車利用者が被害にあう交通事故が増加する傾向にあります。

また、忘年会など飲酒の機会が多くなることから、飲酒運転による重大な事故の発生も懸念されます。

過去5年間の交通事故データを分析すると、10月から12月の交通事故死者数が年間に占める割合が高くなっています。

月別では、10月が最多の死者数で、次いで12月、11月に多い状況です。

事故の特徴としては、

○薄暮時間帯から夜間にかけての発生が多い

○横断歩行者との交通事故が多く、特に高齢者の歩行中や自転車乗車中の被害が目立つ

などが挙げられます。

このような「魔の時間帯」の交通事故を防ぐため、運転者の皆さんは午後4時を目安に「早めのライト点灯」を行い、先行車や対向車がない場合は「ハイビーム」を活用して、歩行者や自転車を早めに発見できるようにしましょう。

また、歩行者の皆さんは、明るい服装と反射材の着用を心がけ、自分の存在が周囲に分かるように努めましょう。

そして、道路を横断する際には、横断歩道を利用し、「止まる」「見る」「確かめる」を実践して安全に横断しましょう。

地域全体で飲酒運転を根絶
「飲酒運転を
①しない
②させない
③許さない」

問 北方警察署
☎324－0110





令和８年度 子育て支援助成金の申請はお済みですか？

この制度は、第３子以降のお子さんに要する通園・通学の保護者負担額を軽減することで子育てを支援するものです。毎年の申請に基づき支給します。**本年度まだ申請されていない人は、期日までに申請してください。**

●助成金を受けることのできる人（受給資格者）

こども園・保育園・幼稚園（各園未満児のみ）、義務教育学校・小・中学校（私立を含む）に就園・就学している第３子以降の園児児童生徒を保護・養育し、町内に住民票のある人

●申請に必要なもの

- **申請書**（町ホームページよりダウンロードすることもできます。）
- **通帳の写し（受給資格者の振込口座のわかるもの）**
- **在園（在学）証明書**（第３子以降の子が町立以外の園・学校等に就園・就学している場合のみ）

●申請書の提出期限

令和９年１月15日（金）

申問 教育委員会 ☎ 323-1115　福祉子ども課 ☎ 323-1119

超短時間雇用創出事業について
～自分に合ったペースで社会参加を目指す～

障がいや難病等により、長時間働くことが難しい人の社会参加や自立を応援するため、週20時間未満の短時間雇用を推進しています。

「長時間働くことには不安があるけれど、短い時間から働いてみたい」という人や、「人手不足の解消に向けて、新たな働き方を取り入れたい」という企業は、ぜひご活用ください。

相談窓口は、「岐阜市超短時間ワーク応援センター」です。

■相談窓口

岐阜市超短時間ワーク応援センター
（岐阜市学園町2-33　岐阜県障がい者総合就労支援センター内）

■雇用事例

・設計事務所のデータ入力　・インターネット販売の出品作業
・ビジネスホテルのシーツはがし　・食堂での下ごしらえ

■雇用までの流れ

相談窓口へ相談→仕事の見学・体験→採用面接→雇用決定→職場定着支援

問 福祉子ども課 ☎ 323-1119
岐阜市超短時間ワーク応援センター ☎ 215-8280

防災行政無線を用いた情報伝達及び緊急地震速報の試験を実施します！

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム（J－ALERT）で配信された情報を、防災行政無線を用いて住民の皆さんへお伝えできることの確認をします。
試験当日はご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願いします。

◆実施日：①11月5日（木）午前10時頃
②11月11日（水）午前11時頃

気象等の状況により、試験が中止となる場合があります。

※J－ALERT（ジェイ・アラート）とは、国から送られてくる地震や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。
※町内22か所に設置してある防災行政無線から、以下の放送内容が一斉に放送されます。

◆放送内容
①11月5日（木）
「（上りチャイム）
＋（こちらは、こうほうきたがたです。只今から訓練放送を行います。）
＋（緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。）×3回
＋（こちらは、こうほうきたがたです。これで訓練放送を終わります。）
＋（下りチャイム）」

②11月11日（水）
「（上りチャイム）
＋（これは、J-ALERTのテストです。）×3回
＋（こちらは、こうほうきたがたです。）
＋（下りチャイム）」



北方町以外の市町村でも、同様の伝達試験が実施される可能性があります。

問 総務危機管理課　☎323-1111

令和9年度放課後児童クラブの利用申込みについて

令和9年度の放課後児童クラブ利用申込書受付期間は、11月16日（月）から12月18日（金）までとなります。**希望される人（長期休暇期間のみの利用を希望される人を含む）は、必ずこの期間内に利用申込み申請を行ってください。**

令和9年度の申込みからオンラインでの申請を行うことができます。詳しくは北方町ホームページをご覧ください。



申問 教育委員会 ☎323-1115

令和8年秋季 全国火災予防運動

実施期間：11月9日（月）～15日（日）
令和8年度全国統一防火標語：
『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

火災はちょっとした不注意から発生しています！
空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えますので、この機会に今一度、火災予防の意識を高め、ご家庭の防火対策を見直しましょう。

「住宅用火災警報器」は、条例で寝室、階段上部（寝室が2階以上にある場合）への設置が義務となっています。未設置のお宅は早めに設置をしましょう。設置済みのお宅は作動テストを行い、10年を目安に交換しましょう。

「感震ブレーカー」は、大地震が起きたとき、ご家庭のブレーカーを自動的に切ることで電気を遮断し、電気火災を未然に防ぐものです。過去の大地震でも揺れにより倒れた電気ストーブや家具で潰された電気コードから出火しています。設置についてぜひ検討してみましょう。

問 消防本部予防課 ☎262-7163
本巣消防署 ☎324-0119

12月日曜・夜間救命講習受講者募集

開催日	場所	講習内容
6日(日)	岐阜中消防署 岐阜市美江寺町2-9（☎262-7165）	①②
13日(日)	岐阜南消防署 岐阜市茜部本郷1-12（☎272-2012）	①②
	山県消防署 山県市高木1291-2（☎0581-22-0119）	①②
20日(日)	瑞穂消防署 瑞穂市別府2451-1（☎327-0119）	①②
27日(日)	岐阜北消防署 岐阜市上土居198-1（☎231-5308）	③
	本巣消防署 本巣市見延866-1（☎324-0119）	①②
9日(水)	岐阜北消防署	④
25日(金)	瑞穂消防署	④

①普通救命講習Ⅰ＝心肺蘇生法・AED等の救命講習（午前9時～正午）
②ステップアップ講習＝救命入門コース又はe-ラーニング講習を受講された方が対象（午前10時～正午）
③小児救命(普通救命講習Ⅲ)＝小児の傷病者を対象とした心肺蘇生法・AED等の救命講習（午前9時～正午）
④救命入門コース＝胸骨圧迫とAEDの取扱いを主体とする救命講習（午後7時～8時30分）

申込方法・定員

- 実施日の一週間前までに「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」からお申込みいただくか、実施日の前日までに開催消防署へ電話、または直接お申込みください。
- 定員20人程度（ただし、山県消防署については10人程度）
- 受講料：無料

岐阜市HP

開催 Net119（ねっと いち いち きゅう） 登録説明・通報体験会

スマートフォンなどから消防へ通報ができる「Net119緊急通報システム」の登録や利用方法の説明、通報体験ができる研修会を奇数月に開催しています。

＜対　象＞　次の全てを満たす人
①聴覚・音声・言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難
②消防本部管内（岐阜市・瑞穂市・山県市・本巣市・北方町）に在住・在勤・在学
③Net119の利用登録を希望する、または登録済みで利用方法を知りたい

＜日　程＞

開催日	時　間	場　所	申込期間受付終了
11月18日（水）	午前10時～11時30分	山県消防署（山県市高木1291-2）2階会議室	11月16日（月）まで
1月20日（水）	午後1時30分～3時	瑞穂消防署（瑞穂市別府2451-1）2階会議室	1月18日（月）まで
3月17日（水）	午前10時～11時30分	岐阜市消防本部（岐阜市美江寺町2-9）4階南側研修室	3月15日（月）まで

＜募集人数＞　各回5人（先着順）
＜申込方法＞　岐阜市オンライン申請総合窓口サイト又は右の二次元コードから申し込み

岐阜市HP

問 岐阜市消防本部指令課
☎262-8151
FAX：266-8155
メール：sh-shirei@city.gifu.gifu.jp

町アルテックアリーナ

11月の無料開放

◆卓　球
→毎週木曜日（除祝日）
午前9時30分～午後3時30分
町内65歳以上の在住・在勤の人。
（年齢を証明するものを提示）
→毎週土曜日　午前9時～正午
町内在住の義務教育課程の子どもおよび同居の大人同伴可。
義務教育課程の子どものみでも可。

町アルテックアリーナの行事

11/1（日）	岐阜地区ママさんバレーボール連盟
11/3（火）	もとすバドミントンクラブ連盟
11/7（土）	新日本岐阜卓球
11/8（日）	岐阜県印刷紙業関連団体協議会（卓球・バドミントン）
11/14（土）	教育委員会ふれあいクラブ ㈱キタガワマルカネ
11/15（日）	なぎサークル（ZUMBA等） 極真空手
11/21（土）	本巣市テニス連盟
11/22（日）	KNFソフトバレー
11/23（月）	岐阜市空手道連盟
11/28（土）	北方町教育委員会 スポーツ推進委員研修会
11/29（日）	北方町スポーツ協会 町民バドミントン大会

上下水道料金が改定されます

これまで、住民の皆さんが安全で快適に暮らせるよう、上下水道施設の安定的な維持管理に努めていました。しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴い、事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況に直面しています。

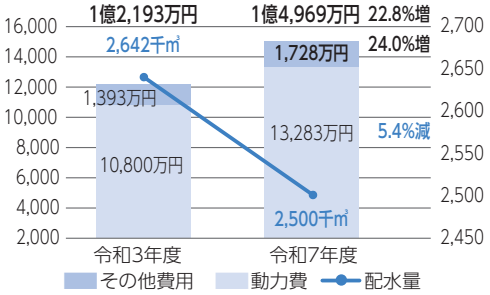
今後も安定したサービスを継続し、大切な上下水道インフラを次世代へ引き継ぐため、令和９年４月１日より下水道料金の改定を実施させていただくこととなりました。町民の皆さんにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○上下水道事業の状況

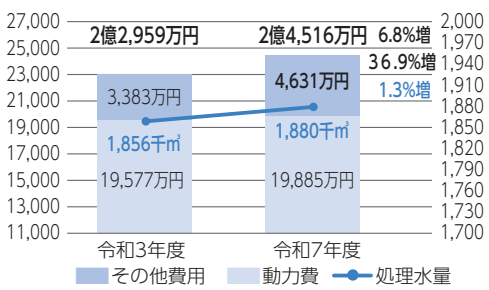
1. 維持管理費（税抜き金額）

令和３年度と令和７年度の上下水道施設で使用するエネルギー価格及び物価の高騰により動力費は上水道事業では 24%、下水道事業では 36.9% 増加しその他費用も増加しています。

上水道事業の維持管理費用【グラフ①】



下水道事業の維持管理費用【グラフ②】



2. 上下水道料金の改定額

上下水道料金は、次のとおり順次改定されます。

○上下水道料金 1 か月あたり【消費税抜き】　　単位：円

項目		基本使用料（10㎥まで）	1㎥つき（11㎥～）	メーター使用料 □径 13mm	□径 20mm	□径 25mm	□径 30mm □径 40mm	□径 50mm	□径 75mm
下水道使用料金	改定前	1,300	135	※井戸水を使用され下水道に接続されている方は別途メーター使用料等が必要になります。					
	令和９年４月１日から	1,400	150						
上水道料金	改定前	900	80	80	200	250	460	1,380	2,070
	令和 10 年４月１日から	1,040	90	90	230	280	520	1,500	2,400

3. いつから新料金が適用されるのか

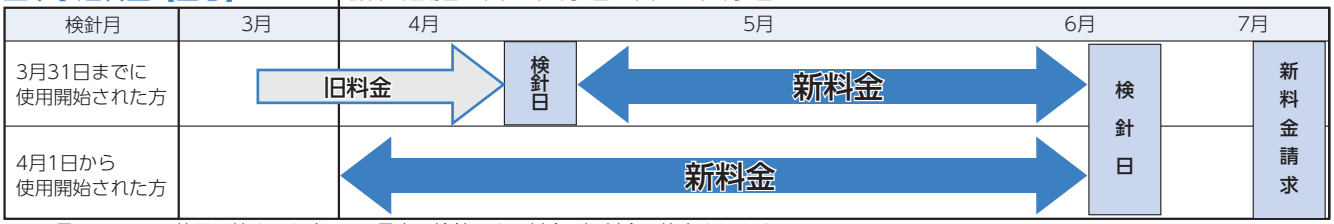
①令和９年４月１日から改定される下水道使用料金

令和９年３月 31 日以前からご使用されている人は、図①のとおり令和９年７月請求分から新料金となります。

②　令和 10 年４月１日から改定される上水道料金

令和 10 年３月 31 日以前からご使用されている人は、図①のとおり令和 10 年７月請求分から新料金となります。

上下水道料金【図①】　新料金適用日：令和9年4月1日・令和10年4月1日



※　3月31日までに使用開始された人は、4月中の検針による料金は旧料金で算定されます。

4. 改定後の上下水道料金

上下水道料金は、偶数月に２か月分の使用数量の検針を実施して奇数月に請求しています。

改定後の口径 13mm 及び 20mm の請求金額の計算例は下記のとおりです。

一般モデルケース：使用水量：２か月　46㎥

①下水道使用料金【令和９年７月請求分以降】

項目		金額等	備考
上水道利用	a 基本料金	2,800 円	1,400 円× 2 か月
	b 超過水量	26㎥	46㎥− 20㎥
	c 超過水量料金	3,900 円	26㎥× 150 円
	d 小計	6,700 円	a ＋ c
	e 請求料金（消費税込み）	7,370 円	d × 1.1
	f 現行料金	6,721 円	令和８年 11 月末日
	g 改定前の差額	649 円	e − f

※井戸水を使用され下水道に接続されている人は別途メーター使用料等が必要になります。

②上水道料金【令和 10 年７月請求分以降】

項目		金額等	備考
□径 13 mm	a 基本料金	2,080 円	1,040 円× 2 か月
	b メーター使用料	180 円	90 円× 2 か月
	c 超過水量	26㎥	46㎥− 20㎥
	d 超過水量料金	2,340 円	26㎥× 90 円
	e 小計	4,600 円	a ＋ b ＋ d
	f 請求料金（消費税込み）	5,060 円	e × 1.1
	g 現行料金	4,444 円	令和 10 年３月末日
	h 改定前の差額	616 円	f − g
□径 20 mm	a 基本料金	2,080 円	1,040 円× 2 か月
	b メーター使用料	460 円	230 円× 2 か月
	c 超過水量	26㎥	46㎥− 20㎥
	d 超過水量料金	2,340 円	26㎥× 90 円
	e 小計	4,880 円	a ＋ b ＋ d
	f 請求料金（消費税込み）	5,368 円	e × 1.1
	g 現行料金	4,708 円	令和 10 年３月末日
	h 改定前の差額	660 円	f − g

問 上下水道課 ☎ 323-1112

環境だより

問 都市環境課
☎323−1114

～野外焼却の禁止について～

家庭から出たごみや会社から出たごみ等、その種類に関わらず野外での焼却（野焼き）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。野焼きの煙、すす、悪臭は「洗濯物が干せない！」「窓が開けられない！」等近隣住民同士のトラブル、環境や人体に有害なダイオキシンと一酸化炭素の発生、火災の原因となります。

また、農作業に伴う焼却や左義長などについては例外的に認められていますが、近隣住民の生活環境に支障をきたす場合は、焼却することができません。苦情などがあった場合は行政指導させていただくことになります。

～浄化槽の廃止について～

下水道への切り替えや家屋の解体により浄化槽を廃止するときは、浄化槽の「最終清掃」を必ず実施してください。**「最終清掃」とは、毎年１回以上実施する「定期清掃」とは異なりますので、「定期清掃」後に浄化槽を使用していなくても、「最終清掃」は実施しなければなりません。**

浄化槽清掃業者に最終清掃を依頼していただき、最終清掃が終わったら「浄化槽廃止届」を都市環境課に提出してください。

《最終清掃せずに廃止すると》

浄化槽内に残存する内容物（汚泥等）は「一般廃棄物」に該当し、当該汚泥等を地下浸透させたり、河川に放流したりすることは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第十六条に規定する**「不法投棄」**になり、罰則に該当する場合があります。

【罰則】
・五年以下の拘禁刑若しくは千万円以下の罰金又はこれを併科
・法人の場合、三億円以下の罰金

不燃性廃棄物と粗大ごみの正しい分別について

不燃性廃棄物の収集日に粗大ごみが混入していることが多くあります。改めて分別の確認をお願いします。

ガラス類（ガラス製食器類）

飲料用や化粧品のびんは「ガラスびん」です。

板ガラスは粗大ごみです。

陶器類（陶器製食器類）

せともの食器や素焼きの植木鉢等です。

蛍光管・電球

その他不燃物（使い捨てライター・安全カミソリ等）

乾電池

収集は各地区の 11 月と 12 月の収集日のみです。



※資に該当しないプラスチック製品は「粗大ごみ」です。
※その他分別方法等は「くらしのカレンダー」をご確認ください。

11月のごみ収集日の変更について

くらしのカレンダーでもお知らせしておりますが、以下のとおりに変更となりますので、該当地区にお住まいの方はご注意ください。

種別	自治会名（略称）		変更前	変更後
ペットボトル	町全域		11/13(金)	11/10(火)
可燃物（生ごみ）	B地区	梅・栄・西・船・仲・千・リバ・駒・大・清・春・小・天狗・石・曲・N北・柱・東・森・天王・地・一・本・新・朝・若・ハイS1・ハイS2・ハイS3・ハイS4・ハイA2,4・ハイA1・長	11/3(火)	11/2(月)

※ 11 月 23 日（月）は祝日ですが、可燃ごみ（該当地域）は収集します。
※ 11 月 26 日（木）の不燃性廃棄物収集は乾電池も収集します。（該当地区のみ）
※ごみの出し方を守り、地域の集積場には、午前８時までに出してください。

岐阜都市計画　都市計画区域マスタープラン及び区域区分の変更案（県決定）の縦覧について

岐阜都市計画　都市計画区域マスタープラン及び区域区分を変更するにあたり、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

関係市町の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができます。

◇縦覧期間　11 月 2 日（月）～ 16 日（月）（土日祝日を除く）

◇縦覧場所　①岐阜県都市建築部都市政策課（岐阜県庁内）
岐阜市薮田南 2 丁目 1 番 1 号
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
②北方町役場都市環境課
午前 9 時～午後 4 時

※意見書様式は縦覧開始日より縦覧場所及び県都市政策課ホームページで入手できます。

問 岐阜県都市建築部都市政策課 ☎ 272-8648
都市環境課 ☎ 323-1114

カワセミ大学だより

研修会第 7 回予定

回	研修日	研　修　内　容
⑦	11 月 19 日（木）	岐阜市歴史博物館による講話　「豊臣政権と岐阜」

入学申し込みは、ホリモク生涯学習センターきらりの窓口で受付中です。

学級員の資格は、60 歳以上で北方町在住の人です。



問 ホリモク生涯学習センターきらり ☎ 320-2200



募集

もとす広域連合　職員募集

募集職種	採用予定日	採用予定人数	選考試験等	提出書類	申込締切
①事務職員 ②療育指導員 ③看護職員	令和９年 ４月１日	各若干名	12月13日（日） ※１次試験合格者は２次試験を後日実施	申込書 （資格証明書の写し添付）等	11月20日（金） 午後４時 ※郵送の場合は必着

受験資格などの詳細については、もとす広域連合ホームページでご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。
申問 もとす広域連合　総務課（〒501-0466　本巣市下真桑1000番地）☎320-2266

催し

スポーツ体験フェス2026を開催

さまざまなスポーツを体験できます。ぜひ遊びに来てください。

●日時　12月20日（日）
午前10時～正午（受付9時30分～）

●会場　アルテックアリーナ

●持ち物　運動のできる服装、体育館シューズ

●体験種目：野球・ソフトボール、テニス、パドルテニス、カローリング、卓球、空手道、モルック、ボッチャ、スポーツ少年団（野球、バスケット、バレー、サッカー、剣道）

問 スポーツ協会（ホリモク生涯学習センターきらり）☎320-2200

令和9年「二十歳を祝う会」のご案内

●日時　令和9年1月10日（日）
受付　午後1時から
式典　午後1時30分から

●会場　ホリモク生涯学習センターきらりきらりホール

●対象者　平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、北方町に住民登録がある人及び町内小・中学校を卒業し参加を希望する人

●案内状の送付について　町内在住の対象の人には、12月初めまでにご案内をお送りします。
転出されている人で出席を希望される人は、案内状の送付先をホリモク生涯学習センターきらりまでご連絡ください。

申問 ホリモク生涯学習センターきらり
☎320-2200
syogai@town.gifu-kitagata.lg.jp

食生活改善推進員協議会による「クリスマス料理教室」を開催します。

普段の料理とは違うクリスマス料理を一緒に作りましょう。
ぜひご参加ください。

●日時　12月8日（火）
午前9時半～午後1時頃
※受付は午前9時15分～

●場所　保健センター

●対象　町在住の人

●参加費　無料

●持ち物　エプロン・三角巾・ふきん三枚・水分補給用のお茶・タオル

●申込期限　11月30日（月）
※応募多数の場合は抽選とし、当選の有無に関わらず電話します。

申問 保健センター　☎323-7600

お知らせ

健診情報提供に関するご協力のお願い～町国民健康保険保健事業～

町では同意いただける人には、医療機関の持つ、検査結果をご提供いただき、保健事業に活用しています。対象者には今月中に町から依頼文書が届きます。情報提供にご協力いただける人は文書が届きましたら、かかりつけ医へご提出ください。

●対象者　40歳以上の町国民健康保険被保険者で特定健診未受診、かつ生活習慣病を原因として定期的にかかりつけ医を受診している人

問 住民保険課　☎323-1113

CCNチャンネル　11月のおすすめ番組

FC岐阜 ホーム戦を生中継！

vs ギラヴァンツ北九州　11/ 7(土)13:50～
vs 松本山雅ＦＣ　11/14(土)13:50～
vs ザスパ群馬　11/25(水)18:50～

岐阜リオレーナ ホーム戦を生中継！

vs カノアラウレアーズ福岡
11/15（日）13:50～

エリアトピックス LIVE
月～金 17:30～ 生放送
気になる岐阜のニュースや明日の天気予報をお届けします！
再放送 20:45～、23:45～、翌 7:15 ～ほか

ぎふコムネット CCN
シーシーエヌの番組は合併後も今まで通りお楽しみいただけます。
番組サイト ccn-catv.co.jp/ch

募集

(一社)北方町シルバー人材センター

＊令和８年度新規会員募集中＊

働く意欲のある人、あなたの技術と経験を生かして社会貢献し、生涯現役で健康保持に努めてみませんか。
樹木剪定技術を習得できます。
・60歳以上　健康な人

★急募！

公園清掃・樹木剪定・草刈・草取り
送迎ドライバー

●シルバーの日（奉仕活動）

日　時　11月22日（日）
午前８時～（雨天中止）
※初めての人もお気軽にご参加ください。
集　合　円鏡寺公園

＊仕事をお引き受けします！＊

空き家・アパート清掃管理などもお引き受けします。
高齢者にふさわしいさまざまな仕事をしています。
お気軽にご相談ください。



問 シルバー人材センター事務局
（勤労青少年ホーム内）☎324-2916

税務署からのお知らせ

税を考える週間

テーマ「これからの社会に向かって」

国税庁（税務署）では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日の１週間を「税を考える週間」として、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）等で様々な情報を提供しています。ぜひご覧ください。

税を考える週間　検索

「税を考える週間」の一環として、次のとおり税に関する作品の展示を行っています。

月　日	行　事　等	場　所
11月９日（月） ～ 11月13日（金） 午前９時～午後９時 （注）９日は午後１時～、13日は午後３時まで	○岐阜東高等学校藝術書道部による「税に関する書道作品」 ○岐阜女子大学による「税に関する学習材」 ○児童及び生徒による「作文、絵はがき、標語」	みんなの森 ぎふメディアコスモス 「ドキドキテラス」
11月６日（金） ～ 11月15日（日）	○児童及び生徒による「作文、絵はがき、標語」	マーサ21北館２階 「マーニャンのみんなの作品展」

問 岐阜北税務署 ☎262-6131



愛の献血

「献血で誰かに届くあなたの勇気」

命を救う献血にぜひ参加してみませんか。
献血は命を救う身近なボランティアです。あなたの献血でみんなが笑顔になります。この機会に、多くの皆さんによるご協力をお願いします。

●日時　11月13日（金）
午前９時30分～11時30分
午後１時～４時

●場所　役場１階
つどいの広場



問 健康推進課　☎322-9920

点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デイジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

支える人も、支えたい。一人で抱え込まない社会へ

■問／県地域福祉課　☎058(272)8435

ケアラーとは、家族などのケアを日常的に担う人のことです。「家族のケアは家族・女性がするのが当たり前」という考え方のために、悩みをひとりで抱え込み、孤立してしまうことがあります。岐阜県では、ケアラーが自分らしく生き、家族も自分自身も大切にして暮らせる社会を目指しています。ケアは社会全体で支えるべき課題です。支える人にも支えられる人にも、自分らしく生きる権利があります。

もしかして、ケアラーかも？

相談窓口はコチラから

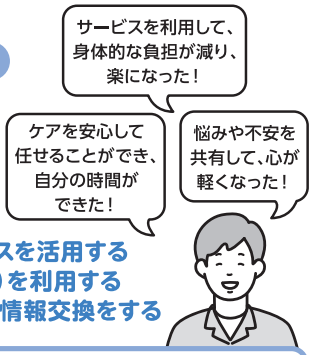
さまざまな理由により、援助を必要とする身近な人に対し、無償で介護・看護・日常生活上の世話を行う人のことをいいます。



仕事と介護の両立や、子育てと介護が重なるダブルケア、高齢者同士の介護など、ケアのあり方はさまざまです。誰もが当事者になる可能性があり、決して他人事ではありません。

誰かを支えるあなたにも、支えが必要です

ご自身の健康や人生も大切です。家族のケアを一人で抱え込まず、遠慮なく相談窓口へお話しください。適切な支援を受けることで、支える人も支えられる人も、より安心して日々を過ごせます。



支援内容の一例

- 福祉サービスや介護保険サービスを活用する
- レスパイトサービス（一時預かり）を利用する
- ケアラー同士で悩みを話したり、情報交換をする

事業主の皆さんへ

これからは仕事と介護の両立支援が不可欠です。環境を整えることが大切な人材を守り、離職防止につながります。ケアを抱える従業員を職場全体で支えましょう。

企業向けケアラー支援オンラインセミナー

2026年11月19日（木）14:00～15:30

仕事と介護の両立を支える職場づくりが学べます！

◆参加費：無料
◆定員：100名（先着順）

申し込みはこちら▶

TOPICS

01 ぎふエコアクション県産品プレゼントキャンペーン実施中！

毎日の生活の中で取り組める省エネ行動と、CO_2削減量を見える化するサイト「ぎふエコアクション」では、現在、CO_2削減量に応じて貯めたエコポイントで応募できる県産品プレゼントキャンペーンを実施しています。この機会に「ぎふエコアクション」に登録し、楽しく得する省エネ行動に参加しましょう。

ぎふエコアクション GIFU ECO ACTION

登録はコチラから

- キャンペーン期間／10月1日（木）～令和9年2月12日（金）
- 登録方法／右記二次元コードから
- 問／県省エネ・再エネ社会推進課／☎058（272）8835

02 「共家事・共育」知っていますか？



県では、性別に関係なく、家事や育児を家族で協力して担う「共家事（ともかじ）・共育（ともいく）」を推進しています。その一環として、各家庭における家事・育児の役割分担を見える化し、より望ましい家事・育児の分担について話し合うきっかけづくりのため、「共家事・共育チェックシート」を提供しています。各家庭にあったチェックシートを選んでご利用ください。

詳細はコチラから

- 問／県男女共同参画推進課 ☎058(272)8237

共家事・共育

03 「ぎふっこ応援キャンペーン」開催





県では、こども・子育てにやさしい社会の実現に向けて取組を推進しています。このたび、「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、ぎふっこカードの特別企画「ぎふっこ応援キャンペーン」を開催します。参加店舗を利用し、「ぎふっこカード」又は「ぎふっこカードプラス」を提示すると、期間中だけの特別な特典やサービスを受けられます。また、デジタルスタンプラリーも併せて開催します。

詳細はコチラから

- 開催期間／11月1日（日）～11月30日（月）
- 場所／県内全域
- 問／県子育て支援課／☎058（272）8077

04 【広報紙を読んで応募！】秋の広報紙プレゼントキャンペーン



合言葉を入力し、アンケートに回答のうえ応募いただいた方の中から、抽選で10名様にプレゼントをお届けします。今回は、乾燥する季節に喉を潤す飲み物を用意しました。応募は、公式LINEアカウント「岐阜県」を友だち登録のうえ、メニュー内「広報紙を読んでプレゼントに応募」からご応募ください。合言葉は『岐阜の飲み物』です！

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。（飲み物はアルコール飲料ではありません。）

友だち登録はコチラから

- 応募締め切り／11月30日（月）まで
- 問／県秘書広報課／☎058（272）1114

この情報は令和8年9月29日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ［イベントカレンダー］に多数掲載しています。
県秘書広報課☎058（272）1111（代）

イベントカレンダー▶

広 告



広報きたがた 有料広告のご案内

広報きたがたに掲載する有料広告を募集しています。あなたの事業の PR に活用してみませんか。

●全体掲載枠
4 枠

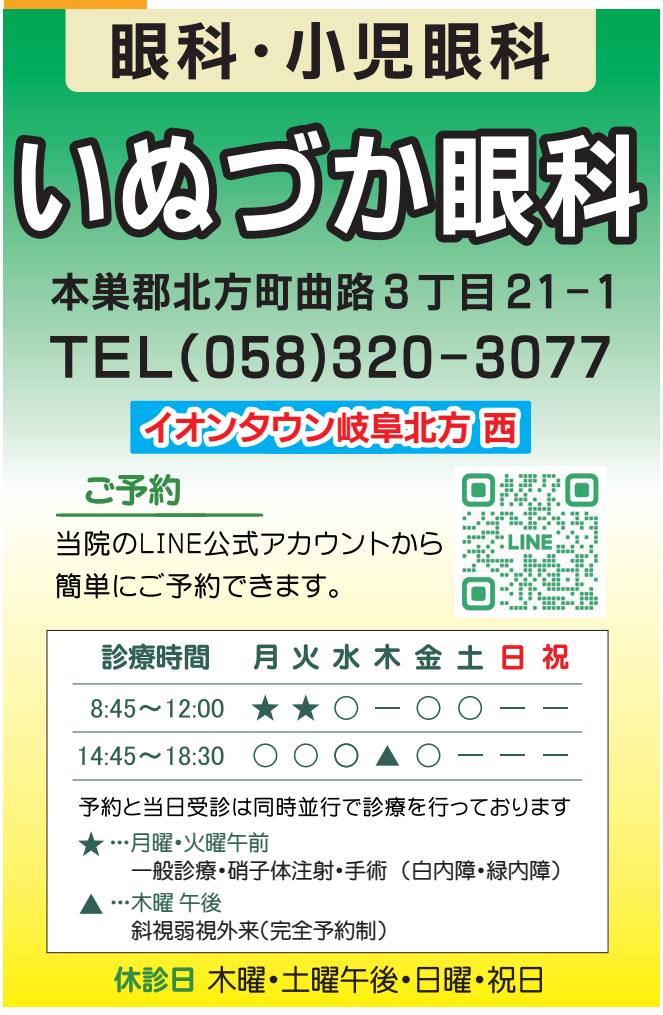
●規格（大きさ）
1 枠の場合：縦 132㎜×横 87㎜
縦 2 枠の場合：縦 270㎜×横 87㎜
横 2 枠の場合：縦 132㎜×横 182㎜
4 枠の場合：縦 270㎜×横 182㎜

●掲載料金
1 枠当たり月額 10,000 円
（年額 120,000 円）

●申込み
総務危機管理課までご連絡ください。

問申 総務危機管理課　☎ 323-1111

広 告



広 告



今月の行事

●顧問弁護士による無料法律相談

11月10日（火）・24日（火）
相談時間　午後1時～3時
整理番号札は当日午後0時30分からお渡しします。
問 福祉センター ☎324－6550

●行政相談

11月20日（金）
午後1時～3時
問 働く婦人の家 ☎323－2500

●人権相談

11月9日（月）
午後1時～3時
問 総務危機管理課 ☎323－1111

●精神保健相談【要予約】

〈医師によるこころの健康相談〉
11月5日（木）
午後2時45分～3時45分
場所　岐阜保健所（各務原市）
予問 岐阜保健所 ☎380－3004
※音声ガイダンス後「5」を押してください。

〈精神保健福祉士によるこころの相談〉
11月26日（木）
午後1時30分～3時30分
場所　保健センター
予約方法 ☎323－7600 または、上記予約ホームから予約
問 保健センター ☎323－7600

●園庭開放

保育園の園庭を開放しますので、園児と一緒に遊び、触れ合いを楽しんでください。また、子育て相談にも応じますので、気軽にお声がけください。
【日時】11月13日（金）・27日（金）
午前10時～11時
【場所】中・北保育園
【対象】町内在住の未就園児と保護者

●なかよし広場

「自然物で遊ぼう」
こども園のみんなと一緒に秋の自然物を使って遊びましょう。
※必要に応じて水筒、上靴等、ご持参ください。
11月10日（火）
時間　午前10時～11時
場所　町立こども園
定員　15組　要予約
☎324－5721
未就園児と在園児の触れ合いを大切にした楽しい遊びを計画しています。保護者の人もお子さんと一緒に楽しんでください。園見学や子育て相談も行っています。

11月 子ども館であそぼう

きた子ども館（TEL 323-0254）

今月のピックアップ行事

タスポニーをしよう！
7日（土） 午後2時～ 講師：和田 清 先生
先生からポイントをとろう！
★水筒を忘れないでね★

児童行事

おはなし広場&つくろ！つくろ！
14日（土）午後2時～
「迷路作り」
作って楽しい！遊んで楽しい！
自分だけの迷路を作ろう！

ドッジボール大会
28日（土）午後2時～
今月もあなたの挑戦、
お待ちしています！
もちもの：水筒

子育て支援

メルヘン0歳	5日(木)、19日(木)	午前10時30分～
メルヘン1歳	11日(水)、25日(水)	
メルヘン2・3歳	12(木)、26(木)	
ちびっこルーム	10日(火)	
オープンディ	6日(金)、20日(金)	午前9時30分～11時30分
土曜日オープンディ	7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)	午前9時30分～10時30分

多世代行事

誕生日会　8日（日）　午前10時30分～

みなみ子ども館（TEL 322-2350）

今月のピックアップ行事

運動会
3日（火・祝）午前10時45分～11時45分
定員50人　※要予約
おもしろ競技を行おう！

児童行事

未来タウン北方ふれあいまつり
8日(日)午前10時～午後3時
カロム道場を開催します！

モルック大会
7日（土）午後2時～
初めての子も
ぜひ参加してね！

子育て支援

メルヘン0歳	12日(木)、26日(木)	午前10時30分～
メルヘン1歳	4日(水)、18日(水)	
メルヘン2・3歳	11日(水)、25日(水)	
ちびっこルーム	6日(金)、20日(金)	
ふれあいタイム	13日(金)	午前10時～11時30分
つくってあそぼう	27日(金)	午前10時～11時30分
パパ・ママのリフレッシュタイム	17日(火)	午前10時30分～

多世代行事

誕生日会　15日（日）　午前10時30分～

移動子ども館

ぷくぷくと子ども館ひろば　17日（火）午前10時00分～11時30分 場所：円鏡寺広場 内容：クリスマス飾りづくり

他にも楽しい行事がたくさんあります！詳しい内容については、おたよりやホームページを見ていただくか、子ども館へお問い合わせください。
※各行事は子ども館の運営上やむを得ず中止・変更する場合があります。

9月中の届出（敬称略）

出生

自治会名	氏名（ふりがな）	保護者名
小柳	川瀬 結望（ゆの）	寛斗
芝原東町	友田 妃南（ひな）	達也
高屋	水野 結月（ゆづき）	優



●NPO法人ままプラザほっと

・ままほっとトーク会（パパも歓迎）
日程　11月13日（金）・30日（月）
時間　午前10時30分～11時30分
対象　生後1ヶ月以上のお子さんとママやパパ
場所　ままプラザほっと
参加費　無料（飲み物・お菓子付き）
定員　5組（要予約）
月齢の異なるお子さんのママたちと育児に関する質問や相談、遊び場等の情報交流、ママ友作りの場として活用してください。

・未来タウン北方ふれあいまつりに出店します
日程　11月8日（日）
時間　午前10時～午後2時
場所　北方町防災公園
綿菓子、ねりあめ、スイーツマグネットを販売します。天候により変更する場合があります。

問 NPO法人ままプラザほっと
☎3223-2675
（月水金 午前10時～午後3時）
mama-p-hot-kitagata@ccn.aitai.ne.jp

お知らせ

夜間納税相談&夜間納付
毎月第4木曜日　午後8時まで
問　税務課☎323-1116
11月26日（木）

今月の町税等の納付期限
11月30日（月）
国民健康保険税（5期）
後期高齢者医療保険料（5期）
保育料・給食教材費（11月分）
放課後児童クラブ（11月）
上下水道料金（11月請求分）

水道事故処理当番
上下水道課
※宅内修繕は有料となります。
即日対応できない場合があります。

11月　㈲西垣設備
高屋白木／☎324-2455

12月　㈱富士ハウス
長谷川西／☎323-2243

マイナンバーカード夜間・休日交付窓口
夜間交付　11月26日（木） 要予約
午後4時30分～7時30分
休日交付　11月15日（日） 要予約
午前9時～正午

【要予約】開庁時間中にお電話にてご予約ください
・マイナンバーカードの受け取り
・電子証明書・暗証番号に関する手続き
問・予約　住民保険課　☎323-1113

北方町地域包括支援センター 夜間高齢者相談窓口
問　地域包括支援センター☎323-5540
11月26日（木） 午後7時30分まで

広報紙閲覧アプリ「マチイロ」で広報きたがたが読める！
二次元コードを読みこんで、アプリをダウンロードして、広報きたがたの読者登録をしてください。最新号の更新通知やお知らせも届きます。

岐阜県内のすべてがそろう"電子書籍"ポータルサイト「ギフイーブックス」
Gifu ebooks

2026 第30回
未来タウン北方

ふれあいまつり

11月8日(日)開催

午前9時15分～午後3時30分

場　所：北方町防災公園
（北方町庁舎北）

駐車場：北学園職員駐車場 他

★お楽しみ券 先着400名
午前8時45分～
北方町庁舎前にて配布

★お菓子プレゼント
午後0時45分～

★餅まき
午後3時30分～

9：30	
9：45	お楽しみ券抽選 時の太鼓
10：00	
10：15	開場式
10：45	小福山雅治【ものまね】
11：15	今井　咲希【演歌】
11：45	角醒ハンター オメガホーン ＆ 超宇宙刑事ギャバン インフィニティ 【キャラクターショー】
12：45	お菓子プレゼント【商工会】
13：15	今井　咲希【演歌】
13：45	小福山雅治【ものまね】
14：15	角醒ハンター オメガホーン ＆ 超宇宙刑事ギャバン インフィニティ 【キャラクターショー】
15：15	
15：30	餅まき

角醒ハンター オメガホーン ＆ 超宇宙刑事ギャバン インフィニティ ショー





©テレビ朝日・東映AG・東映

観覧無料

時間：
①午前11時45分～
②午後2時15分～

みんなで
キャプテン・オメガホーンと
ギャバン・インフィニティ
を応援しよう！

※諸事情により内容の変更・中止になる場合が御座います。

今井咲希（演歌）



午前11時15分～
午後1時15分～

小福山雅治（ものまね）



午前10時45分～
午後1時45分～

町長のつぶやき

あきらめない「まちづくり」を

今年は「逆転」という言葉が、二つの場面で心に残りました。一つは、サッカーワールドカップです。日本代表はブラジル相手に先制点を奪い、「いけるかも」と胸が高鳴りました。しかし後半に追いつかれ、終了間際に逆転を許してしまいました。先制しながら最後にひっくり返されるという、悔しい敗戦でした。もう一つは、冬季五輪のフィギュアスケートです。りくりゅうペアはショートプログラムでミスを犯し、まさかの5位となりました。首位との差は約7点。逆転は難しいと誰もが思いました。それでも翌日、二人は世界歴代最高得点をたたき出し、大逆転で金メダルを手にしました。

同じ「逆転」でも、この二つはまったく対照的です。サッカーが教えてくれるのは、うまくいっているときこそ気を緩めてはいけないということ。りくりゅうペアが教えてくれるのは、苦しい状況でもあきらめなければ道は開けるということです。

さて、まちづくりも、本質的には同じだと思います。今の北方町には、コンパクトで暮らしやすいまちとして誇れるものがたくさんあります。そのような評価が少しずつ広まってきたことも、素直にうれしく思います。だからこそ、現状に満足せず、次の一手を考え続けたいと思います。

そして、これから避けては通れない人口減少や財政の課題など、難しい局面に立たされたときも、あきらめずに皆さんと一緒に知恵を出し合っていきたいと思います。気を引き締めること、あきらめないこと。二組のアスリートから受け取った教訓を、これからのまちづくりに役立てていきたいと思っています。

北方町長　戸部哲哉

発行／北方町役場　　代表電話番号／☎323-1111
ホームページURL／https://www.town.kitagata.gifu.jp

防災行政無線の内容は、☎322-1199へ電話またはカワセミ便で確認できます。